

令和7年(2025年)

# 秋の全国交通安全運動

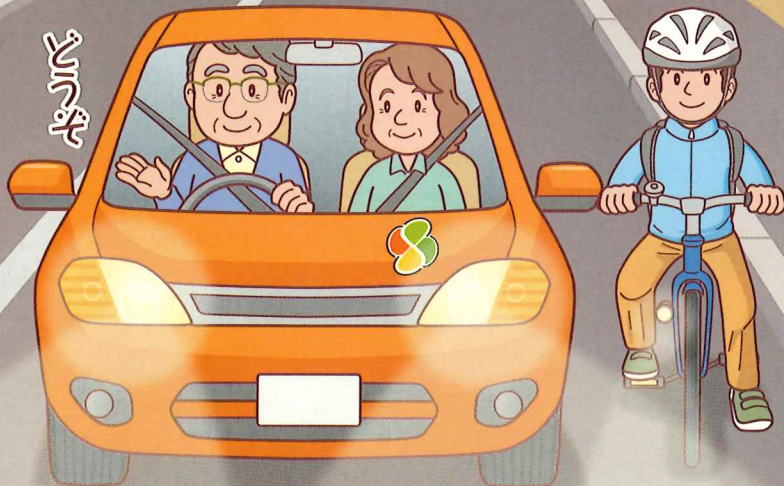
9月21日 → 9月30日 火

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です



すべての席で  
シートベルトを着用!

子どもには体に合った  
チャイルドシートを  
正しく着用させましょう。



ヘルメットを着用!

横断歩道は歩行者優先!

## スローガン

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

## 運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と  
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の  
着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と  
夕暮れ時の早めのライト点灯や  
ハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底と  
ヘルメットの着用促進
- (4) 横断歩道と交差点の交通事故防止  
【湖西市交通安全対策連絡会決定事項】

わたります

横断前に

右・左・右の確認を!

横断中も安全確認を忘れずに。



～しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道～  
交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。



# 秋<sup>あき</sup>の交通安全<sup>こう ふう あん ぜん</sup>

夕暮れ時や夜間は周囲がよく見え、互いの発見が遅れがちに。見せて、見られて安全確保を!

## 歩行者のみなさん!

道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。

信号のない道路を渡るときは、横断前に必ず「右・左・右」を見て、車が来ていないか確認しましょう。

通り過ぎた車のすぐ後ろから渡ったり、駐車車両のすぐ前や後ろから渡るのはやめましょう。

夜は反射材やLEDライトを着用! 自分を目立たせて、早く気づいてもらいましょう。

※白などの明るい色の服装も効果的です。

## 自転車に乗るみなさん!

守りましょう! 自転車安全利用五則<sup>(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)</sup>

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう!

③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用

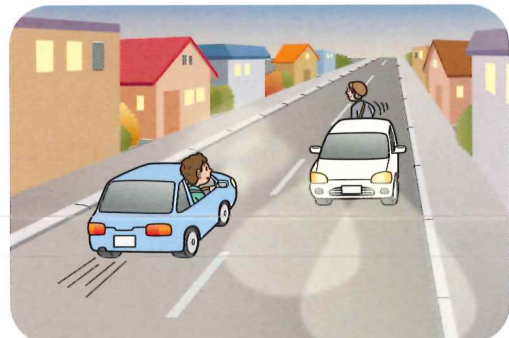


令和8年4月1日から、自転車等にも青切符(交通反則通告制度)が導入されます。今まで以上にルールを守って安全に!

## ドライバーのみなさん!

ヘッドライトを日没 30 分前から点灯し、速度を落としましょう。

※対向車等がいなときはハイビームを活用しましょう。



こどもの飛び出しや道路の右側から横断してくる高齢者、対向車のすぐ後ろから横断してくる歩行者にも注意!

## クルマも自転車も 飲酒運転は厳罰! しない! させない!



「飲酒した人に車両を貸す」等の行為をした人も厳罰です。

## クルマも自転車も ダメ! “ながら運転”



走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視するのは厳禁。視野が狭くなったり、注意が散漫になり、危険です。